

シルク博物館・新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（簡易版）

1. 基本方針

- 当館はご来場の皆さまと職員の、健康と安全の確保を図るため、神奈川県の対処方針及び業界ガイドラインである公益財団法人日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえたガイドラインを作成し、これにより基本的な感染防止対策の取組（以下「取組」という）を進めることといたします。

また、ガイドラインに定めた対策は、社会状況の変化に応じて、更なる強化や、通常に戻すなど、柔軟に対応するものであることから、今後も国や県が社会状況の変化に応じて発出する通知や要請等に従い、当館の取組を進めてまいります。

- なお、当館は新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条第10号に掲げられた「使用の制限等の要請の対象となる施設」に該当することから、今後「神奈川警戒アラート」や「緊急事態宣言」「緊急事態措置」が出された場合には、速やかにそれぞれの要請に従います。

2. 共通事項

(1) ご来場の皆さまにお願いすること

- マスクの着用と手指消毒をお願いします。
- 適切な対人距離を保ってください（1～2 m程度）。
- 受付の際に非接触型体温計で検温し発熱の有無を確認させていただきます。
37.5度以上の発熱がある方には入館をお断りいたします。
- ご来場の方のお名前と緊急連絡先を「入館カード」にご記入ください。
但し「神奈川県 LINE コロナお知らせシステム」をご利用の方は不要です。

(2) 職員・講師が守ること

- 健康管理を徹底します。
出勤前・後に検温し、体調不良や発熱がある場合は出勤を見合わせ自宅待機いたします。
- マスクを着用します。
- 必要に応じてフェイスシールドや手袋を着用します。

(3) 施設管理者として取り組むこと

- 感染拡大防止への協力要請、各種告知文などを案内板に掲示します。
- 受付周辺に飛沫感染防止用シートを設置します。
- 受付に手指消毒剤を設置します。
- 受付時に非接触型体温計でご来場の皆さまの検温を実施します。
- お手洗いに除菌ハンドソープを設置します。
- 館内の清掃・消毒を徹底しています。開館中は、手すり、コインロッカー、カウ

ンター、持ち手など定期的に消毒作業します。

- 機械式換気・空調機による館内換気を実施します。
- 「入館カード」は適切に保管し、保管日数経過後にシュレッダー処理します。
- 入館制限を実施し、1フロアにつき80名の上限を設けています。上限値を超えないよう、入館者数を把握します。
- ホールの上限人数は50名としております。収容率等の制限要請がある場合や、ステージや観客席を設置する場合などそれぞれの状況に応じてさらに減員調整します。
- 「三つの密」状態を避けるため、ご来場の皆さまに対人距離を適切に取っていただくようお声かけするとともに、机・椅子等の配置にも留意します。

3. 団体見学及び催し物等の開催にあたって

(1) 団体見学の受け入れ（共通事項）

- 事前に引率の方と打ち合わせを行い、ガイドラインのご理解と順守をお願いします。
- 館内に滞在する人数は1フロアにつき80名を目安とします。
- 「三つの密」状態を避けるため、あくまでも個々人で見学していただき、館内での会話を最小限に抑えてること、特に大声での会話は禁止であることをお願いします。

(2) 団体見学の受け入れ（学校）

見学者数が80名を超える学校には次の項目をご提案します。

- ① 来場時間をクラスごとに分ける。
- ② フロアごとに時間を区切って見学する。
- ③ 展示場利用とホール利用にグループ分けする。

(3) ワークショップ・実演・講習会の開催

- 実演を除き、原則として電話による事前申込制とします（但し、定員に満たない場合は当日受付ます）。
- 実演会場においては、実演者と見学者との間隔・見学者同士の間隔を確保するため、見学者の立ち位置を定めます。

(4) 外部講師による講座の開催

- 事前申込制といたします。
- 受講者同士の間隔を確保するため、少人数での開催とします。

4. その他

- 職員はガイドラインを遵守し、新たなリスク等が判明した際には職場で共有・検討し感染防止の徹底に努めます。